

各位

会社名株式会社 ソシオネクスト
代表者名 代表取締役会長兼社長兼CEO 肥塚 雅博
(コード番号: 6526 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 執行役員 常務 安藤 慎一
(TEL. 045-568-1111)

株式の売出しにおけるブックビルディングの仮条件決定並びに 売出株式数及びその内訳の変更のお知らせ

2022年9月6日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式の東京証券取引所プライム市場への上場に伴う株式売出しにつきまして、2022年9月26日開催の当社取締役会において、未定でありましたブックビルディングの仮条件等の決定並びに売出株式数及びその内訳の変更を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の仮条件等決定の件

- | | |
|---------------|---|
| (1) 仮条件 | 1株につき3,480円~3,650円 |
| (2) 売価格及び引受価額 | 売出価格は、上記仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2022年10月3日)に引受価額と同時に決定されます。当該仮条件は今後変更される場合があり、その変更の承認については当社代表取締役肥塚雅博又は同氏が選任する代理人に一任します。
また、売出価格及び引受価額の承認についても、当社代表取締役肥塚雅博又は同氏が選任する代理人に一任します。 |
| (3) 仮条件の決定理由等 | 上記仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定されました。 |

2. 引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数及びその内訳の変更の件

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 売出株式数及びその内訳の変更 | 売出株式数11,816,200株が18,297,300株に変更されます。かかる売出株式数のうち、日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)に係る売出株式数は11,893,300株、海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(以下「海外売出し」という。)に係る売出株式数は6,404,000株の予定ですが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2022年10月3日)に決定される予定であり、その承認については当社代表取締役肥塚雅博又は同氏が選任する代理人に一任します。売出株式数についても、今後変更される可能性があり、その承認についても当社代表取締役肥塚雅博又は同氏が選任する代理人に一任します。 |
|--------------------|---|

- | | |
|------------------------|---|
| (2) 売出人及び
変更後の売出株式数 | ①引受人の買取引受による国内売出し
株式会社日本政策投資銀行 4,757,300株
富士通株式会社 5,363,900株
パナソニックホールディングス株式会社 1,772,100株
②海外売出し
株式会社日本政策投資銀行 2,561,500株
富士通株式会社 2,888,300株
パナソニックホールディングス株式会社 954,200株 |
|------------------------|---|

3. オーバーアロットメントによる売出しにおける売出株式数の変更の件

- | | |
|--------------|--|
| (1) 売出株式数の変更 | オーバーアロットメントによる国内売出しの売出株式数
1,240,700株が1,783,900株に、オーバーアロットメントによる
海外売出しの売出株式数531,700株が960,600株に変更され
れます。
当社普通株式 2,744,500株
①オーバーアロットメントによる国内売出し 1,783,900株
(売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等
により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出
しが行われぬ場合があります。なお、売出株式数は、
需要状況等を勘案した上で、2022年10月3日に決定される予
定です。)
②オーバーアロットメントによる海外売出し 960,600株
(売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等
により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出
しが行われぬ場合があります。なお、売出株式数は、
需要状況等を勘案した上で、2022年10月3日に決定される予
定です。)
(2) 売出人及び
変更後の売出株式数 |
| | ①オーバーアロットメントによる国内売出し
SMBC日興証券株式会社 1,783,900株 (上限)
②オーバーアロットメントによる海外売出し
SMBC Nikko Capital Markets Limited 960,600株 (上限) |

【ご参考】

株式売出しの概要

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 売出株式数 | ① 当社普通株式 18,297,300株 (引受人の買取引受による売出し)
(うち引受人の買取引受による国内売出し 11,893,300株、海外売
出し 6,404,000株)
最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、下記(3)記載の売出価格決
定日に決定される予定であります。
② 当社普通株式 上限2,744,500株 (オーバーアロットメントによる売出
し(※))
(うちオーバーアロットメントによる国内売出し 1,783,900株、オー
バーアロットメントによる海外売出し960,600株) |
| (2) 需要の申告期間
(国内) | 2022年9月27日(火)から
2022年9月30日(金)まで |
| (3) 売出価格決定日 | 2022年10月3日(月)
(売出価格は、仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日ま
での価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定される予定です。)
(4) 申込期間(国内) |
| | 2022年10月4日(火)から
2022年10月7日(金)まで |
| (5) 受渡期日 | 2022年10月12日(水) |

(※) オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる国内売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、上記のオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、SMBC日興証券株式会社が当社の株主である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社（以下「貸株人」と総称する。）から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC日興証券株式会社に対して、1,783,900株を上限として、2022年11月4日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「国内グリーンシューオプション」という。）を付与する予定であります。

また、SMBC日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）までの期間（以下「国内シンジケートカバー取引期間」という。）、野村證券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。国内シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上で、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数に至らない株式数で国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。国内シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMBC日興証券株式会社が国内グリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しは、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが行う海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出しであります。従って、上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からSMBC日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するSMBC日興証券株式会社に対して、960,600株を上限として、2022年11月4日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「海外グリーンシューオプション」という。）を付与する予定であります。

また、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、SMBC日興証券株式会社を經由して、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）までの期間（以下「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、Nomura International plcと協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。海外シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、Nomura International plcと協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に至らない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するSMBC日興証券株式会社が海外グリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

以上

ご注意：この文書は当社普通株式の上場に伴う株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2022年9月6日及び2022年9月26日開催の当社取締役会において承認された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。